

3 中山間地の水田を守る集落営農法人への農地集積

[八戸市南郷区野田地区 農事組合法人野田営農組合]

1 地区の概要

野田地区は中山間地域に位置する小規模経営の水田地帯。水田は平成6年から12年にかけては場整備。

2 地域農業の課題

- (1) 野田地区では農家の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加で、ほとんどの農家がかかわる集落営農組織を立ち上げ。
- (2) しかし、任意組織のため「農地の借入や購入が出来ない」、「金融機関からの借入や補助事業の支援を受けられない」などから法人化に着手。

3 法人化と農地集積の実現

- (1) 農地を集積・集約し担い手の育成を支援する県の「地域農業構造改革先進モデル育成事業」の対象地区に選定。
- (2) その後押しで、農地中間管理事業を利用すると、地域集積協力金など協力金の交付で経営改善が図られるということで、県、市、機構が一緒になり説明会の開催と営農組合役員や個別農家への直接的な働きかけ。
- (3) その結果、平成28年2月に法人化(農事組合法人野田営農組合)し、農地中間管理事業を活用し、84%の農地を一気に法人に集積。

4 農地の集積結果

人・農地プランのエリア名	野田地区
地域内の農地面積 (A)	26.1 ha
農地集積面積 (B)	22.0 ha
内法人集積面積	22.0 ha
貸付率 (B/A)	84.3 %

5 今後の取組

今後は他地区の中山間地域の農地も機構を通じて借り入れるなどして規模を拡大し、水稻と小麦による法人経営の安定を図る。

凡例

-  担い手が利用する農地
-  法人が借り受けた農地
-  地域の外縁

